

かすが

3年後にはこうなる

JR春日駅周辺



至二日市

至博多

△JR春日駅周辺整備事業の完成予想図



△慢性的な渋滞に悩むJR千歳踏切

現在、JR春日駅周辺では、道路の立体交差工事が進められています。

この工事は、春日中央通りのJR千歳踏切による慢性的な交通渋滞を解消しようとするもので、平成13年に完成の予定です。道路の立体交差工事が終了後、JR春日駅を橋上駅舎にするための工事が始まります。

JR春日駅周辺全体の工事が終わるのは、平成15年3月の予定です。

工事期間中は、ご迷惑と不自由をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

今回は、JR春日駅周辺整備事業の概要を紹介します（2ページ）。

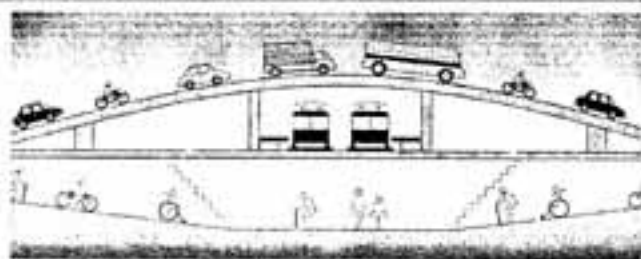
ゆとりを感じる街づくりをめざして JR春日駅周辺整備事業

どのような工事なの？

JR春日駅周辺では、安全で便利な「ゆとりを感じる街づくり」のために、

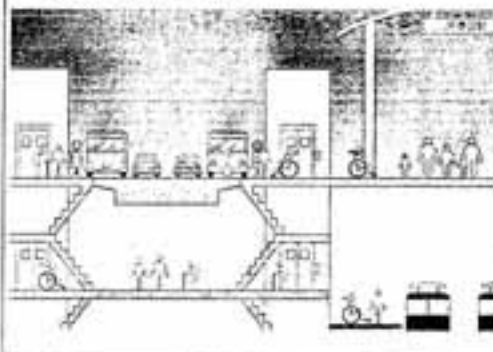
車は上、人や自転車は下、はっきり分かれて安全です。

▷春日中央通りのJR千歳踏切を立体交差（高架道路）にする



エレベーターで昇り降りも楽にできます。

- ▷JR春日駅を高架道路と同じ高さの橋上駅舎にする
- ▷バスとJRの連絡を考慮して、バス停を高架道路の上に設置する
- ▷駅舎やバス停、自由通路に上がるためにエレベーターを5基設置。地下通路にはスロープをつくる



線路をまたぐ二つの通路。

- ▷JR線をまたぐ、2階部分の自由通路（歩道）と地下通路を設置する



など、一体的に整備を行っていきます。
これらの事業を総称して、「JR春日駅周辺整備事業」と呼んでいます。

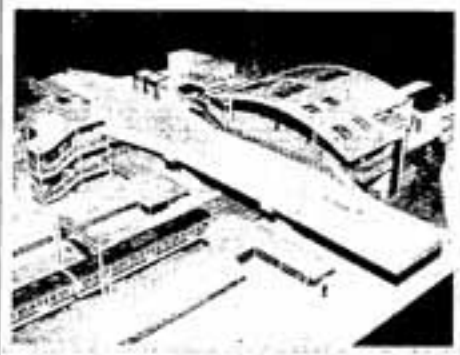
だれが工事をするの？

道路の立体化と関連する地下通路などの工事は福岡県、JR春日駅橋上駅舎の工事はJR九州、そして自由通路の工事を春日市が行います。

完成はいつ？

道路の立体化工事は平成13年に完成し、利用できるようになります。
JR春日駅橋上駅舎、自由通路と地下通路は、平成15年3月の完成を目指しています。
最後に踏切を撤去して全体事業が完了する予定です。

この事業の全体像が一目でわかる模型を、市役所1階ロビーに展示しています。
一度、ご覧ください。



（公園街路課街路担当）

「JR春日駅前が、よみながら歩けるようになります」

情報公開の新しい流れ

春日市情報公開の 総合的推進会議の答申内容

新しい情報公開のあり方を検討してきた「春日市情報公開の総合的推進会議」が、4月27日、井上市長に答申を行ったことは、市報6月1日号でお知らせしました。

今回は、この答申に盛り込まれた「春日市情報基本条例（仮称）」の制定と、「春日市情報公開条例」の改正の内容について説明します。



1 「春日市情報基本条例（仮称）」の制定

地方分権と高度情報化の社会を迎え、市民と市との関係やそれを取り巻く情報環境は、大きく変わろうとしています。そこで、このような時代の変化を踏まえたくて、これまで市が取り組んできた情報公開や個人情報保護の制度をさらに充実させ、同時に、その基盤整備も含めて統合的に進めようとするのが「情報基本条例案」です。

その主な内容は

- (1) 基本理念（市民の知る権利と市の説明責任の明記）
- (2) 情報公開の総合的推進（情報の開示、情報の提供、会議の公開、外郭団体などの情報公開）
- (3) 個人情報保護
- (4) 基盤整備（行政文書の適正な管理、電子情報の公開など）
- (5) 補則（制度の周知、改善など）

2 「春日市情報公開条例」の改正

春日市は、昭和58年に全国の市に先駆けてこの情報公開条例を制定しました。しかし、すでに10数年が経過し、その後の社会情勢の変化に伴い、内容の見直しが必要になってきました。

さらに、平成10年、国が「情報公開法」を制定したことに伴い、その法律の趣旨に沿って条例を改正する必要が生じました。

このような点を踏まえて答申されたのが「春日市情報公開条例改正案」です。

その主な内容は、

- (1) 市民だけではなく、だれでも開示請求をすることができるようになる
- (2) 請求対象となつていない文書に第三者の情報が含まれている場合の手段きを明確にする
- (3) 将来的には、パソコンを活用した情報公開など、直接市役所に来なくても開示請求が出来ること、文書を見たりすることができるようになる



春日市の情報公開制度

以上のような内容の答申を受けて、市では、その趣旨を尊重し、条例の制定、改正に向けて6月市議会に提案する予定です。
（人事法制課）



障害を持つ人のための福祉サービス

身体障害者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人のために、さまざまな福祉サービスがあります。

今回は、在宅の障害者にとって日々の生活に役立つ福祉サービスを紹介します。

補装具の交付・修理

身体上の障害を補うため、それぞれの身体にあった補装具を作ることができます。また、その修理もできます。ただし、世帯の所得に応じた負担金があります。

補装具の種類 義肢、車イス、義眼、補聴器、ストマ用装具など



日常生活用具の給付

さまざまな場面で日常生活の手助けをする用具が利用できます。ただし、障害の程度に応じて利用できる用具が異なります。また、世帯の所得に応じた負担金があります。

用具の種類 (例)

- ▷ 視覚障害者 盲人用テープレコーダー、盲人用時計、拡大読書器など
- ▷ 聴覚障害者 屋内信号装置、ファックス、文字放送受信装置など
- ▷ 下肢・体幹機能障害者 特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具(手すりほか) など
- ▷ 知的障害者 電磁調理器、特殊便器など

盲人用テープレコーダー
盲人用時計



文字放送
受信装置

心身障害者のショートステイ

心身障害者を介護している人が病気、冠婚葬祭、旅行、介護疲れなどで介護できなくなった場合、1週間程度、施設で預かる制度です。

※ 利用料金は施設の種類の、障害の程度によって異なります。



訪問入浴サービス

利用者の自宅の部屋に浴槽を持ち込むなどして入浴サービスを提供します。利用は週1回程度です。

対象 重度の障害のため家庭で入浴ができない人
利用料金 1回 1,250円 (生活保護世帯は500円)



手帳の種類

障害を持つ人が適切な援助やサービスを受けることができるよう、県知事が手帳を交付しています。

手帳は3種類あります。

身体障害者手帳

対象者 身体に障害がある人
対象となる障害 聴覚障害、視覚障害、平衡機能障害、

音声・言語・そしゃく機能障害、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害、肢体不自由、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害など

療育手帳

対象者 生まれてから18歳くらいまでに、何らかの原因で知的障害を持つようになった人

精神障害者保健福祉手帳

対象者 精神障害のため、長期にわたり日常生活、社会生活への制約がある人
対象となる障害 精神分裂症、そううつ病、非定型性精神病、てんかん、中毒性精神病、器質精神病、その他の精神疾患

ホームヘルプサービス

ホームヘルパーを派遣して日常生活のお手伝いをします。
対象 重度の障害のため日常生活に支障がある人がいる家庭

- サービス内容
- ▷身体介護 おむつ交換、食事介護、入浴介護など
 - ▷家事援助 部屋の掃除、衣類の洗濯、買い物など
 - ▷相談・助言 生活、身上、介護に関する相談や助言

利用料金 最高で950円（1時間）

※ 時間制で、生計中心者の所得税額に応じた負担があります。



デイサービス

車イスのまま乗れるバスなどで送迎して、市内に2か所あるデイサービスセンターで1日ゆっくりと過ごしてもらいます。

入浴・食事・生活指導などのサービスを行っています。

対象 重度の障害のため介護を必要とする人
デイサービスセンター

- ▷いきいきプラザ（岸町1-120）
- ▷かすがの郷（塚原台3-129）

利用料金 1日 500円



配食サービス

栄養のバランスや耐立も工夫した良事を、昼と夕方の2回、家庭まで届けます。安否確認をかねて、利用者に声をかけながら配達しています。

対象

- ▷身体の障害などで調理ができない人
- ▷高齢者のみのため調理ができない世帯

利用料金 1食 350円



声の広報

目の不自由な人を対象に、市報かすがなどをカセットテープに録音して提供しています。



そのほかにも、さまざまな福祉サービスがあります。
相談と申し込みは高齢障害課障害担当（7番窓口）まで。
☎（584）1111（内線1912・1913）
☎（584）1154

利用してみませんか 住宅改造費助成制度

寝たきりの親を自宅で介護している人から、こんな相談がありました。

問 最近、病院から退院してきたのですが、家の中は段差が多く、車イスが使用できないため、移動のときの介護が大変です。どうすればよいでしょうか。

答 例えば、家の中の段差をなくしたり、スロープを取り付けたりすることで、車イスが使用しやすくなります。市では、日常生活に介護を必要とする高齢者や身体障害者が、生活しやすいように住宅を改造する場合に、その費用の一部または全部を助成する制度があります。ただし、全面的に改築・新築する場合は対象になりません。

対象者

- ▷介護保険の要介護認定で、要支援および要介護1～5の判定を受けた人
- ▷身体障害者手帳を持っている人で、その等級が1級または2級の人
- ▷療育手帳を持っている人で、障害の程度がAの人
- ▷そのほか、補装具として車イスなどを利用している人
- ※ 生計中心者の市民税および所得税が非課税の世帯に限られます。ほかの制度で同様のサービスが利用できる場合は、その制度が優先されます。

助成額 対象となる工事費用と助成限度額（30万円）とを比較して低いほうの額（千円未満は切り捨て）

募集件数 10件程度

受付期間 6月15日(木)～30日(金)

※ 期間中に定員に満たない場合は、その後順次受け付けます。申請に際しては必要な書類などがあります。事前に問い合わせください。

問い合わせ先 高齢障害課高齢担当



△玄関まで手すりを付けました



△スロープを付けて段差をなくしました

こんなサービスも利用できます

寝具洗濯サービス

介護をするうえで、身のまわりを清潔に保つのはとても大切なことです。

暑くなると、汗をかくことも多くなります。寝たきりなどの場合、特に布団の衛生面が心配という人も多いのではないのでしょうか。

市では、寝たきりの高齢者などを対象に、寝具の洗濯をするサービスを行っています。介護ベッド用のマットレスも対象になります。

内容 寝具の洗濯、乾燥、消毒

※ 洗濯の間、替えの布団が必要なときは無料でお貸しします。

対象者

- ▷住宅環境または健康上の理由から寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人
- ▷老衰、心身の障害または傷病などの理由により、常時寝たきりまたはこれに準ずる状態にあるおおむね65歳以上の人

▷常時寝たきりまたはこれに準ずる状態にある重度の身体障害者（児）

利用料金

▷掛け布団、敷布団、毛布のセット（各1枚） 630円

▷掛け布団、マットレス、毛布のセット（各1枚）

840円

※ 利用できるのは、年度中（4月～平成13年3月）に2回までです。

問い合わせ先 高齢障害課高齢担当



200年の時空を超えて 九州と奈良が結びつく 古文書を読む学級

市中央公民館の歴史講座「古文書を読む学級」が、江戸時代の古文書を1年かけて解説し、このほど1冊の本にまとめました。

この古文書は、天明4年(1784)、大和国宮堂村(現奈良県大和郡山宮堂町)の農民が守るべきことからについて定めた「宮堂村御化置五人領組」で、当学級の講師で指導に当たった山田穂さんが所蔵するもの。

20歳代から70歳代までの学級生40人全員が、現地取材や難解な原文の書き写し、解説した文章のワープロ入力などの作業を分担して完成させました。

学級委員長の横山寛さんは、「当時の農民の生活を知ることができる貴重な資料。現地取材で、わずか55戸しかないこの宮堂町に九州から15人も嫁いでいることが分かった。今回の発刊をきっかけに今後交流が始まれば」と話しています。

※ この本は、市民図書館か市役所情報公開コーナーで見ることができます。



△「わたしたち、全員で協力して古文書を解説しました」

若さ爆発 市内全中学校で体育会

5月21日、市内の6中学校で体育会が行われました。

どの中学校でも、たくさんの保護者が応援に駆けつけ、さまざまな競技が終日、にぎやかに繰り広げられました。

このうち、春日西中学校では、保護者が参加する恒例の綱引きが行われ、親と子に分かれて引き合うはほえましい光景も見られました。

また、今回が最後の体育会となる3年生全員が、ソーラン節に躍動的な動きを振り付けたダンスを披露。

法被をまとって飛びはねるはつらつとした演技に、保護者らからさかんな拍手がわき起こっていました。



7 △中学校生活最後の体育会をダンスで締めくくる

ひと足先にのぞいてみよう 市民による施設見学会

5月19日、開館前の福祉ばれっと館と屋内温水プールを見学する施設見学会が行われました。

これは、市が新しい施設を知ってもらい、より多くの人に利用してもらおうと企画したもので、公募による市民32人が参加しました。

参加者たちは、職員の説明を受けながら施設内を一つひとつ見学。職員にさまざまな質問をしながら、熱心にメモをとっていました。

参加者たちは、「どちらも明るくて開放的」「福祉ばれっと館には喫茶コーナーや手作りパンの販売コーナーもあるので、オープンが待ちどおしい」などと話していました。

なお、福祉ばれっと館は6月1日に、屋内温水プールは6月4日にそれぞれオープンしました。皆さん、遊びに来てください。



△職員の説明に熱心に聞き入る参加者

おはなしはらっぱ 夜ばなしの会

ふれあい文化センターで、5月20日、夜ばなしの会が行われ、約100人の親子が読み聞かせなどを楽しみました。

これは、市民図書館が、たまには親子がゆっくりとおはなしを楽しむことができると、年4回、夜間に行っているものです。

今回は、ボランティアの「おはなしはらっぱ」のみなさんが、普通の4倍はある大型紙芝居も披露。

はらはらする場面では、真にせまる口調に、子どもたちが歌声をあげながら見入っていました。

初めて参加したという親子連れは、「楽しかった。ぜひまた来たい」と満足そうに話していました。



△大型紙芝居に見入る子どもたち

お知らせ



イラストコーナー



あなたのイラスト募集

はがきに顔書き、白黒で書いてはつきりと描いて、表に住所、氏名、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可(掲載した人には図書券500円分を贈呈)。

相談

筑紫保健所 こころの悩みなどの相談

精神保健福祉相談 (予約制)
こころの悩みや不安、不眠、気になる行動やお年寄りの物忘れ、痴ほうの対応で困ることなどについての相談を受けています。

日時 毎週水曜日
午後1時～3時

アルコール相談 (予約制)

アルコールをやめたい、やめさせたいなどといった相談を受けています。

日時 毎月第4火曜日
午後1時～3時

思春期相談 (予約制)

不登校、家での閉じこもり、思春期におけるさまざまな問題などを受けています。

日時

▽毎月第1月曜日
午前10時～午後3時

▽毎月第3月曜日
午後1時～3時

予約・問い合わせ先 筑紫保健所
精神保健福祉係 (大野城市
白木原3-5-25 泉筑紫
総合庁舎内)
☎(513) 5585

筑紫保健所では、管理栄養士による栄養相談を行っています。
相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

日時 毎月第1・第3火曜日
午後1時30分～3時30分

場所 筑紫保健所 (大野城市白木原3-5-25 泉筑紫総合庁舎内)

内容
▽専門的栄養相談 (生活習慣病の人やアレルギーのある子どもの食事など)

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会では、弁護士による無料法律相談を行います。

日時 7月13日(木)
午後1時～4時

無料法律相談所の開設

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会では、弁護士による無料法律相談を行います。

介護サービス相談室

県国民健康保険団体連合会では、介護サービスについての相談や苦情を受けています。

相談日 月曜日・金曜日 (祝日および年末年始を除く)

相談時間 午前8時30分～午後5時

電話番号 (62) 7859
FAX番号 (62) 7857
(介護保険課)

無料法律相談所の開設

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会では、弁護士による無料法律相談を行います。

日時 7月13日(木)
午後1時～4時

一人で悩まなくて

スクールカウンセラーに相談しよう

スクールカウンセラーは、さまざまな悩みを持つ小中学生とその保護者のために、一緒に悩み、考えながら問題解決の手助けを行っています。

市には、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが4人います。市内の小中学生や保護者であれば、だれでも相談できます。悩みを一人で抱え込まないで、スクールカウンセラーに相談してみませんか。

相談場所・日時など
▽春日南中学校スクールカウンセラー室
相談日時 毎週水曜日
午前8時30分～午後5時
カウンセラー 岩橋宗哉さん
※ カウンセラーおよび相談日が変更になりました。

▽春日中学校スクールカウンセラー室
相談日時 毎週水曜日
午前9時～午後6時
カウンセラー 谷口由布子さん

▽春日東中学校スクールカウンセラー室
相談日時 毎月第2・4火曜日
午前10時～午後7時
カウンセラー 原口葉一郎さん
相談日時 毎月第1・3木曜日
午前10時～午後7時
※ 相談日が変更になりました。

※ 相談は予約制です。希望する人は自分の学校の担任の先生が教頭先生、または市学校教育課教職員担当に申し込んでください。

(学校教育課)



場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室 (筑紫野市大字二丁目674-1)

申込方法 6月20日(木)午前8時30分以降に電話で予約する

予約・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局
☎(62) 2881

先着5人

催し

いきいき 元気に はつらつと
はじめる教室(高齢者運動教室)

市では、ストレッチ体操や転倒予防のための運動などを行う、はつらつ教室(高齢者運動教室)を開いています。対象は、おおむね60歳以上の人やまたは脳卒中後遺症などの障害を持つ人で、自分で歩行などができる人です。

参加は無料で、予約の必要もありません。動きやすい服装でお越しください。

日時 毎週金曜日
午前9時30分～10時30分
会場 いきいきプラザ(昇町一

120)
問い合わせ先 健康課
☎(50) 1134



社会を明るくする運動 推進大会

茨城県保護区保護司会春日支部では、犯罪や非行のない明るい社会を築くために「社会を明るくする運動推進大会」を開きます。

日時 7月2日(日)
午後2時～4時
場所 ふれあい文化センターサン

ホール(大谷6-24)
内容
▽映画「その先の光へ」
▽社会を明るくする運動に対する中学生の意見発表

問い合わせ先 保護司会春日支部
(手嶋)
☎(50) 5385



福岡県合同会社面談会

大学、短大、高専、専修学校を卒業卒業する人(今年3月に卒業した人も含む)を対象に、地元企

業との合同会社面談会を行います。県内に就職を希望している学生の皆さん、ぜひ参加ください。

日時 6月22日(木)
正午～午後4時30分(受付)

午前11時30分～午後3時
県内 九電記念体育館(福岡市中
央区薬院4-14-1)
参加企業 県内の地場企業(約200社)



あなたの肥満度を
はかってみましょう

内藤内科医院
内藤 勝信

肥満は、俗にいう脂肪太りがこれにあたりますが、いろいろな病気を引き起こす要因となることわかっていきます。

人間の体は、50～60%が水分で、次いで15～25%が脂肪、残りがタンパク質やミネラルなどで成り立っています。これらの成分のうち脂肪が増えすぎた状態を医学的に肥満と言います。

肥満の判定は、体脂肪率による方法や標準体重との比較による方法があります。

体脂肪率は体重に占める脂肪量の比率のことです。男性は25%、女性は30%を超えると肥満と言われています。

体脂肪率を測るには、簡単に測ることができる体脂肪計が販売されています。しかし、正確に測定するためには、大掛りな装置が必要になります。

こうした機器がなくても、身長

と体重から肥満の判定を行う方法があります。

一般的なのが、BMI(ボディ・マス・インデックス)という体格指数に基づいて判定する方法です(式1)。

このBMIの指数がおおよそ22の時が最も病気になるににくいことがわかっていきます。そこで、これが22になる体重を標準体重としてい

ます(式2)。

身長150cmの人の場合、式2にあてはめてみると、標準体重は、49.5kgとなります。

この標準体重と今の体重から、肥満度を計算することができます。

肥満の判定

	やせ	普通	過体重	肥満
肥満度	-10%未満	-10%以上+10%未満	+10%以上+20%未満	+20%以上
BMI	19.8未満	19.8以上24.2未満	24.2以上26.4未満	26.4以上

●BMIの計算方法(式1)
BMI = $\frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$

●標準体重の計算方法(式2)
標準体重 = $\text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$
例) $1.5(\text{m}) \times 1.5(\text{m}) \times 22 = 49.5(\text{kg})$

●肥満度の計算方法(式3)
肥満度 = $\frac{\text{今の体重} - \text{標準体重}}{\text{標準体重}} \times 100$

例)
 $\frac{55(\text{kg}) - 49.5(\text{kg})}{49.5(\text{kg})} \times 100 = 11.1(\%)$

肥満度が10～20%の人は要注意。30%以上の人は、いろいろな病気がでてくる可能性が高くなりますので、かかりつけの病院などに相談してください。



イラストコーナー



▶ペンキム画広展覧

▶ペンキムコミック展覧

再発見さが
真昼の朝市

福岡市佐賀県人会では、創設50周年を記念して「真昼の朝市」を行います。

日時 7月1日(日)

正午より午後4時(入場 午前11時45分)

会場 KKRホテル博多2階(福岡市中央区薬院4-21-1)

内容 陶磁器、お茶、野菜、お菓子、工芸品など佐賀の特産品の激安売り、郷土芸能、ゲームなど

問い合わせ先 福岡市佐賀県人会
☎(74) 3111

見学会を行います
ケアハウスかすがの郷

「ケアハウスかすがの郷(塚原台3-1-29)」が、5月1日にオープンしました。

入居できるのは、原則として60歳以上の人です。

この施設では、食事の提供、人



あなたの健康を応援します
第6回南福岡病院健康フェア

国立療養所南福岡病院では、健

済の準備、各種相談などのサービ
スを行い、入居者の生活を支援し
ます。

入居を希望する人を対象に、施設見学会を行います。

日時 6月20日(火) 午後2時
申込・問い合わせ先 ケアハウス
かすがの郷
☎(36) 2525

オストメイトのための
健康教室

日本オストミー協会福岡支部では、人工こう門、人工ぼうこうをつけている人を対象に健康教室を開きます。参加は無料です。

日時 6月24日(日)
午後1時より4時

場所 クローバープラザ502研修室(原町3-1-7)

講師 石井美紀子さん(福岡赤十字病院ストマ療養師)

☎(36) 5534

※ 詳しくは問い合わせください。
問い合わせ先 国立療養所南福岡病院

募集

健康度測定
参加者募集

自分の健康度を正しく知ること
は、健康づくりの第一歩です。ま
ず健康度測定に挑戦してみませ
んか。その結果で、あなたに合っ
た運動を処方します。

日時

▽7月5日(火)

午後6時より、7時より、8時より

▽7月18日(火)

午前10時より、11時より、正午より

場所 いきいきプラザ健康度測定
室(昇町1-1-20)

内容 ▽診察・肥満度チェック▽
最大酸素摂取量の測定(自
転車エルゴメーターを約16
分間こぎます)▽健康度の
評価

対象 市内に居住または勤務する
20歳以上の人

定員 各30人(定員になり次第
締め切り)

料金 2,100円

申込方法 電話で申し込む(随時
予約制)

申込・問い合わせ先 健康課
☎(30) 1134

※ 事前(3か月以内)に市で行

問い合わせ先 日本オストミー協
会筑紫分会(尾針)
☎(59) 8757

市営住宅補充入居者募集

募集する住宅 上白水、欽陵、双葉、大和、若草の各市営住宅

申込資格

▽平成11年8月31日以前から市内に居住し、住民票がある人。または、市内に勤務している人
▽同居している親族または同居しようとする親族がいること(50歳以上であれば単身者でも申し込みできます)

▽平成11年中の平均月収が、20万円以下であること(高齢者世帯、障害者世帯などは26万7千円以下であること)

▽市内に、家賃の支払いなどについて確実な連帯保証人がいること

▽現在、住宅に困っている人
※ 持ち家のある人は、申し込みできません。

申込書配布・受付期間 7月3日
09:31日(日)

申込書配布・受付場所 厚生課厚生担当(いきいきプラザ内)

西出張所でも配布のみ行います。

抽選日 8月7日(日)

※ 詳しくは、厚生課まで問い合わせください。

う基本健康診査または同程度の内容の健康診断を受けていることが必要です。

女性のための起業入門 セミナー参加者募集

県女性総合センター「あすばる」では、自分にあつた起業の方向性を見出すための講座を開きます。託児（要予約）も行います。

日程・時間

▽7月8日(日)

午前9時45分～午後4時45分

▽7月15日(日)

午前10時～午後4時30分

場所 クローバープラザ5階セミ

ナールームA B (原町3-

1-17)

講師 石橋 鶴さん(福岡ビジネス

か スコンサルタント代表) は

か 定員 50人(定員になり次第締め

切り)

参加費 1,000円

申込期限 6月30日(金)

※ 申込方法など、詳しくは問い

合せください。

問い合わせ先 福岡県女性総合セ

ンター「あすばる」事業課

☎(581) 1261

FUKUOKA・インタースク

ション2000

県青少年国際村事業参加者募集

日程 8月25日(金)～27日(日)

会場 県社会教育総合センター

募集人員 県内に住む小学5年生

140人と外国人100人

(応募者多数の場合は抽選)

参加費 3,000円(日本人の

み) 内容 文化交流体験、野外活動、

グループ討論

申込方法 市社会教育課(大谷6

1-24 ふれあい文化センタ

1階)と市地域づくり課(市

役所4階)に備え付けの申

込用紙に必要事項を記入し、

6月30日(金)まで

に 郵送する

申込先 県社会教育総合センター

国民健康保険税 納税推進員を募集します

市では、家庭訪問して国民健康

保険税の収納業務を行う嘱託職員

を募集します。

募集人員 2人

対象 昭和10年4月2日～同30年

4月1日までに生まれた人

雇用期間 10月1日～平成13年3

月31日

報酬 月額219,500円(社

会保険有り)

勤務条件 週5日勤務(土・日曜

日を含む)

※ 週一回市役所にきて活動報告

書などを提出してもらいます。

勤務時間 午後0時15分～8時

応募方法 市販の履歴書と、表面

に住所、氏名を書いたはが

き1枚(面接日通知用)を

(〒811-2402 藤栗町金

出3335012)

問い合わせ先 県青少年課

☎(581) 4740



提出する(郵送可)

応募期限 7月7日(金)(郵送の場

合は必着)

選考 面接により決定

応募・問い合わせ先 国民年金課

課 課長 岡田 昌彦

〒816-8

501 春日市役所



納税推進員

募集!!

「こん」には保健婦です

おむつを外す時期



幼児期の育児の悩みの一つに排せつがあるのではないでしようか。早くおむつが取れてくれればと願う親は多いと思います。しかし、おむつが取れる時期については、かなり個人差があります。あせらず、自分の子どもに合った時期がくるのを見守ってあげてください。

おむつを外す時期としては、おしっこをためる力が育ってきたとかが始めどきです。1日に替えるおむつの枚数が減ってきたり、おしっこの間隔が2～3時間程度に長くなってきたりしたら始めてみましょう。

便器は、「おまる」を使ったり、家のトイレに子ども用の補助便座を取り付けたりして使います。子どもがトイレをいやがらないように、トイレの壁に好きなキャラクターの絵をはるなどの工夫をしてみましよう。怖がらずに排せつできるようならと思います。

また、おむつを替える時は、「しっししたね」とか「しっしが出たから、気持ちよくしようね」などと声をかけ、「おしっこ」と

「しっし」、「気持ちいい」が結びつくようにすることも大切です。トレーニングの始めは、お昼寝のあとや食事の前などに、定期的にあせらずに声をかけていきましよう。嫌がる時は無理はいしないうにします。タイミングが合つて、うまくおしっこが出た時は、うんとほめてあげましよう。

うまくできないからとしかるのは、マイナスになるだけです。しっしから覚えていけると、トイレの練習が楽になり、ますますうまくいかなるようになります。たとえ、子どもがおもらした時でも、そぶりや「しっし」と言っただけで、子どもがうれしければ、それは一歩前進と喜びましよう。

おもらしが減り、うまくいきはじめても、環境が変わると失敗することもあります。一進一退が普通なのです。トイレの練習に、あせりは禁物です。また、ほかの子と比べたり、まわりの声を気にしてイライラしたりせず、自分の子どもの成長に合わせて対応が大切です。

保健婦 宮川はつ枝



イチストコーナー



「イチスト」短気なハッカー
「イチスト」ミニト
「イチスト」ストレスママ

ホームヘルパー養成研修
受講者募集 (2級課程・3級課程)

県社会福祉協議会では、クロイ
パンプラザ(原町3-1-7)な
どを会場にして、ホームヘルパー
養成研修を開きます。講義は通信
教育により実施します。

2級課程

日程 9月1~平成13年3月

費用 9,500円

定員 240人

3級課程

日程 9月1~平成13年3月

費用 5,200円

定員 80人

申込方法 市高齢障害課へ付け
の申込書に記入し申し込む

申込期間 6月19日(月)~26日(日)

申込・問い合わせ先 高齢障害課

グローバルウィング2000
県青年の翼参加者募集

県では、青少年リーダーの養成
と地域の青少年健全育成活動の活
性化を目的に、「グローバルウイ

ング2000」を実施します。
日程 11月4日(土)~12日(日)

訪問先 ドイツ、スウェーデン

募集人員・対象
▽リーダー 5人(30~39歳)

▽メンバー 65人(18~29歳)

負担金
▽リーダー 6万円

▽メンバー 10万円

申込期限 7月7日(日)

※ 申込方法など詳しくは、市社
会教育課(大谷6-24)ふれあ

い文化センター(西)に備え付け
の募集要項をご覧ください。

の募集要項をご覧ください。

問い合わせ先 県青年の翼実行委

員会事務局

☎(091) 47440

その他

節目の年の健康チェック
コンピュータによる健
診を行います

市では、国民健康保険の加入者
で、4月から平成13年3月までの

間に40歳、45歳、50歳、55歳、60
歳の誕生日を迎える人を対象に、
コンピュータによる健康診査を
行います。

この検診は、対象者に記入して
もらった調査表をコンピュータ
で分析し、健康度の判定と日常生
活での注意点などについて助言す
るものです。

今年、節目の年齢を迎えるあな
たが、より一層健康で元気に過ご
すことができるよう、自分の健康
管理に役立ててください。

また、市民全体の傾向を調べる
ための分析も行い、市の今後の健
康づくり事業にも役立てていきま
いと考えています。

なお、調査表の内容は、これ以
外の目的に使用することはありま
せん。

ご協力をお願いします。

実施方法

1 対象者には、7月上旬に市か
ら調査表を郵送します。

2 調査票に記入したら、同封の
封筒に入れて返送してください。

食中毒予防のポイント

食中毒予防の3原則

梅雨から夏にかけては、食中毒
が多く発生する時期です。

食中毒は、菌に汚染された食品
を食べたり、飲んだりすることで
感染します。

これからの季節、食品の保存や
取り扱い方法などに十分注意しま
しょう。

食中毒予防のポイント

▽食べ物は十分洗い、加熱してか
ら食べる。食材の中までしっか
り火を通しましょう。



▽生水は飲まない。
▽調理器具は食材ごとに熱湯消毒
する。特に、食肉を取り扱った
後の手洗い、器具の熱湯消毒は

- 念入りに。
- ▽冷蔵庫を過信せず、調理後でき
るだけ早く食べましょう。
- ▽調理中は直接手で食材に触れな
い。盛り付ける時は、はしやス
プーンを使いましょう。



▽日ごろからよく手を洗い、消
毒する習慣を身につける。特に、
用便後、食前、調理をする前
には石けんで手を洗きましょう。



※ 約1か月後に、市から健康づ
くりアドバイスなどの結果票を
お送りします。今後の生活改善
に役立ててください。

問い合わせ先 健康課
☎(091) 1134



骨粗しょう症講演会

骨粗しょう症は、だれもがかかりうる身近な病気です。しかし、毎日の生活習慣のちよつとした改善によって予防できる病気です。あなたも健康な骨をつくる生活を始めてみませんか。

骨粗しょう症検診を受けた人もぜひ参加ください。入場は無料です。

日時 6月20日(火)
午後1時～2時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

講師 平塚俊哉さん(平塚整形外科医院医師)

問い合わせ先 健康課

☎(01) 1134

検診チケットを6月下旬に郵送します

誕生月には健康診断を

市では、成人検診を7月から平成13年6月まで、年間を通して随時行います。

対象者には、6月下旬に検診チ

ケットを郵送します。

忙しいあなた。あなたこそ、年に1度の健康診断が必要です。自分のためだけでなく、家族のためにも。

誕生月を健康診断の月にしましょうか。そうすれば検診を忘れることもなく、しかも、定期的に検診できて、効果的です。

集団検診は予約制です。検診チケットについては往復はがきで予約してください。

対象 市内に住む20歳(結核検診は16歳)以上で、職場や学

平成12年10月1日 国勢調査 国勢調査の調査員を募集します

10月1日、5年に1度の国勢調査が、全国一斉に実施されます。

この調査は、全国の人口、世帯数などを明らかにし、国の行政はもちろんのこと、都道府県や市町村における地域計画、福祉施策などに役立てることを目的に行うものです。

この調査の調査員を募集します。

募集人員 670人

対象
▽原則として20歳以上で、責任を持って調査事務を行うことができる人

▽調査で知り得たことについて、秘密が守れる人

▽税務・警察業務、また選挙に直接関係のない人

調査世帯数 一人当たり約60世帯
報酬 約5万円(担当する世帯数に応じて異なります)

仕事内容・時期

1 調査員事務打ち合わせ会への出席(9月上旬)

2 調査員事務の説明を受け、調査用品を受け取ります。

3 調査地域の確認(9月20日～22日)

4 調査表の提出(10月10日まで)

5 自宅まで調査関係書類を検査、整理し、定められた期日までに市役所に提出します。

6 申込方法 6月30日(金)までに電話で申し込む

7 申込・問い合わせ先 地域づくり課 庶務工農政担当



国勢調査のイメージキャラクター

校などで検診を受けられない人(チケットは23歳以上のの人に送ります)

検診項目 △いきいきドック▽基本健康診査▽ガン検診(胃、大腸、子宮、乳、肺)▽結核検診▽骨粗しょう症検診▽歯科健診

問い合わせ先 健康課

☎(01) 1134

裁判所職員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)

受験資格 昭和54年4月2日～同

58年4月1日生まれの人

第1次試験日 9月10日(日)

受付期間 6月29日(火)～7月7日(水)

※ 詳しくは問い合わせください。

7月7日(金)～9日(日) 福岡市内への車の乗り入れは控えましょう

九州・沖縄サミット福岡蔵相会合

九州・沖縄サミット(主要国首脳会議)福岡蔵相会合が、7月8日(土)、福岡市博物館(福岡市早良区)で開催されます。

このため、7月7日(金)から9日(日)までの間、福岡市内の道路は交通規制などで大変な混雑が予想されます。

問い合わせ先 福岡地方裁判所事務局人事課

☎(01) 3141

ホームページアドレス <http://www.courts.go.jp/>

国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)

採用予定人員 九州地区で約20人

受験資格 昭和55年4月2日～同

58年4月1日生まれの人

第1次試験日 9月3日(日)

受付期間 6月21日(火)～28日(火)

問い合わせ先

▽筑紫税務署総務課

☎(01) 1400

▽福岡国税局人事第二課

☎(01) 0031

乗り入れは控え、公共交通機関を利用しましょう。

サミット(Summit Conference)とは

Summitは山の頂上、頂の意味で、Conferenceは会議。つまり各国の首脳が集まってさまざまな問題について話し合うものです。7月21日～23日に、沖縄県名護市で開催予定。

今回は、これに加えて、外相会合が宮崎市でも開かれます。

(道路管理課)

青少年育成市民会議公開講座
折り紙で描く「天の川」

折り紙で七夕の夜空を飾ってみませんか。託児も行います。

日時 7月4日(水)

午前10時～正午

会場 ふれあい文化センター2階

大会議室(大谷6-24)

講師 豊水せつ子さん(日本折り



子どものおやつに、愛情たっぷりの手作りおやつはいかが。

材料(4人分)

▽食パン(12枚切りのもの) 8枚
▽豚ひき肉 200g
▽タマネギ 1/2個
▽グリーンピース 大さじ1
▽パセリ 少々
▽カタクリ粉



紙協会公認講師

参加費 100円(折り紙代)

募集人員 60人(定員になり次第締め切り)

申込方法 6月30日(金)までに電話

で申し込む

申込・問い合わせ先 春日市青少年育成市民会議(社会教育課内)

☎(515) 4121



大きじ2▽揚げ油 適宜

調味料

▽塩・こしょう 少々
▽カタクリ粉 小さじ1

1 ひき肉にタマネギのみじん切りと、卵、グリーンピース、調味料を加えてよく混ぜ、8等分する。

2 パンの片面にカタクリ粉を薄く振り、その面の真ん中に1をのせ、二つ折りにする。端を押さえてつまようじで軽く止める。

3 蒸し器で2を4～5分蒸した後、180度の油で揚げる。

4 食べやすい大きさに切り、パセリを飾る。

一人分熱量 225kcal

春日市食生活改善推進会

※ 託児の申し込みは、6月15日(木)から電話で受け付けます。先着30人までで、1人300円。

かすがは、まいにち輝いてる
春日市市勢要覧販売中

平成12年春日市市勢要覧(A4判、68ページ)ができました。

市勢要覧は、市が4年に1度作成しているもので、市の施策、市民生活、文化、歴史、行事などを幅広く紹介したものです。

今回は、写真を多く掲載し、わかりやすく編集しています。

販売価格 1,150円

販売場所 市役所市民課、いきいきキプラザ内西出張所

※ 市役所2階情報公開コーナーや市民図書館で見ることが出来ます。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当



おわび

市報5月15日号の「自動車バッテリー」などはリサイクル協力店への記事で、一部勘らわしい表現がありました。市民の皆さんやリサ

イクル協力店には、迷惑をおかけしたことをおわびします。

記事中のリサイクル協力店は、小型充電式電池を回収する協力店です。自動車用バッテリーは、購入した店などで引き取ってもらってください。(環境対策課)

ひびきサイクル

【ゆずります】
●チャイルドシート▽6か月児以上用●木製積み木▽白木▽手押し車付き●ヤマハ音楽教室幼児科教材▽テキスト、CD、ビデオ、パツグ▽いずれも無料で▽松山(51)8628

●A型ベビーカー▽アップリカ社製▽組色▽1年使用▽3千円で●吸入器▽オムロン社製▽新品▽5千円で●整体用ベッド▽皮張り▽折り畳み式▽新品▽1万円で●小型大用かご▽扇製▽新品▽2千円で▽寒竹(52)3018

●ベビーベッド▽天板ビニールカバー付き▽3千円で●A型ベビーカー▽アップリカ社製▽四つに折畳める▽4千円で●大人用シングルベッド▽青色、ミツキーマウス柄▽ふとんを掛けたまま収納できる▽4千円で▽岩崎(52)3742

●テレビ台▽ワイド28インチ用▽

【ゆずりません】
●春日幼稚園の制服と体操服▽女児用▽しまたは3Lサイズ▽できれば無料で▽石井(51)0332
●B型ベビーカー●ジャングルジム▽いずれも無料か格安で▽南(52)4580

●自転車▽26インチ▽できれば無料で▽三島(51)7616
●A型ベビーカー▽7年間くらい使ったもので▽2千円で▽三谷(51)1852

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

●このコーナーの利用は、
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。



市無料法律相談 (月1回)

▷7月12日(木)・8月16日(木)▷10～16時▷市役所2階市民相談室▷定員15人▷希望者は9時までに市役所2階秘書広報課広報広聴担当へ(9時に抽選を行います)

商工会無料法律相談

▷7月5日(木)▷13～16時▷春日市商工会▷受付は13～15時(先着6人)▷1人30分程度▷☎(581)1407

県庁無料法律相談

▷毎週金曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話予約が必要(先着6人)

有料法律相談

▷天神法律相談センター▷毎週月～土曜日10～16時(土曜日は12時30分まで)▷夜間相談(月・水・金曜日16～19時)▷☎(741)3208▷電話予約が必要▷1人30分程度で料金は5,250円

子ども・家庭110番

▷月～金曜日▷9～17時30分▷県看護等研究研修センター▷☎(733)8400

家庭児童相談

▷毎週月～金曜日▷市役所子ども未達課

子育て相談

▷毎月第2・4火曜日▷10～16時▷市内各保育所

心配ごと相談

▷毎週水曜日▷10～15時▷春日市社会福祉センター4階▷☎(581)7225

特設人権相談 (月1回)

▷7月4日(木)▷10～15時▷家庭、学校、近隣などの人権問題▷市役所2階市民相談室▷市役所人権女性政策課

人権相談

▷人権、女性差別、労働差別など▷福岡法務局筑紫支局▷☎(922)2881

県交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9～17時▷県交通事故相談所(県庁内)▷☎(622)0403

交通事故電話相談

▷7月10日(木)・8月10日(木)▷13～16時▷毎日弁連交通事故相談センター▷☎(741)3452

交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9時30分～16時40分▷日本損害保険協会自動車保険請求相談センター▷☎(713)7318▷電話相談も可

不動産相談

▷毎月第1・3木曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要

消費生活相談

▷毎週月・木曜日▷10～15時▷市役所2階市民相談室

クレジット・サラ金電話相談

▷毎週木曜日▷18～20時▷福岡県司法書士会▷☎(722)4131▷一般相談(月～金曜日13～16時)も行っています

かすが女性ほっとライン

▷毎週月曜日▷13～17時▷夫や恋人からの暴力など▷☎(501)1311

女性のための総合相談

▷月曜日を除く毎日▷9時30分～16時▷あすばる相談室(県クローバープラザ内)▷☎(584)1266▷専門相談(法律・健康など)は月1～2回で予約制

不安・悩み電話相談

▷24時間いつでも可▷福岡いのちの電話▷☎(741)4343

小・中学生のための悩み電話相談

▷毎週月・水・金曜日▷8時30分～17時▷ヤングテレホン(春日市役所内)▷☎(584)1140

聴覚障害者のためのFAX悩み相談

▷月～金曜日9～18時 土曜日9～13時▷福岡いのちの電話▷☎(721)4343

高齢者のための相談

▷月曜日を除く毎日▷9～16時▷シルバー110番(県クローバープラザ内)▷指定曜日に法律・医療・年金の専門相談(予約制)もあります▷☎(584)3344

くらし・行政なんでも相談

▷法律・年金・福祉・税金・労働・行政・職業などから毎日1～3種類の相談を実施▷受付10～17時(例外あり)▷天神岩田屋お客様サロン(☎781-7830)▷問い合わせ九州管区行政監察局(☎473-1100)

暮らしの相談

▷法律相談(第1・3・5木曜日)、税務相談(第1・3・5火曜日)、公的年金相談(第2・4木曜日)、貯蓄相談(第2・4火曜日)、介護相談(第2・4金曜日)▷福岡大名暮らしの相談センター▷☎(721)6496▷電話予約が必要

歩道
散
思い出の通学路

最近、突然思い立って、友人と一緒に小学生のときの通学路を歩いてみました。お互いに引つ越しをしてしまったため、この道を歩くのは10数年ぶりのことでした。普通には歩けば10分足らずの道のりを、いつも道草をしながら、驚くほど時間をかけて歩いたものです。▼久しぶりの通学路は、新しいマンションが建ったりして、風景がだいぶ変わっていました。でも、歩いていくうちに、いろんな記憶がよみがえってきます。「この家のおばさんにザクロをもらったね」「四つ葉のクローバーを見つけた競争をしたね」「工事現場のおじさんがいつも同じ手品をしてくれたね」…。いろんなできごとや人を思い出しながら、とてもゆっくりにした時間を過ごすことができました。▼そういうえば、最近はいつも急ぎ足で、こんなにのんびり歩くこともなかったように思います。風景よりも何よりも、一番変わってしまったのは自分自身なんだろ。うな、ゆっくりに、ゆっくりに、時には立ち止まってみることも必要なのかもしれません。▼久しぶりの通学路は、昔よりずっと狭く感じましたが、とてもあたたかいものでした。(伊)

春日市弓道場開設15周年記念射会

静かな熱い戦い

5月21日、市民スポーツセンター弓道場で春日市弓道場開設15周年記念射会が行われました。この射会には、福岡都市圏の全域から約150人が参加。

参加者は、指導資格を持つ称号者そして段位ごとに分かれ、それぞれ8本を射って的中を競いました。

すべての矢的中させた中川久美子さん（福岡市東区）が総合優勝しました。

各部門の1位は次のとおりです。

称号者の部

宮本貞雄さん（福岡市博多区）

4・5段の部

米岡祐子さん（福岡市城南区）

2・3段の部

黒田成記さん（春日市）

初段以下の部

吉野隆夫さん（太宰府市）



まちの
に
あ

心のききあひ、わがまちのあ

韓国からのお客さまが視察

春日中央保育園



△韓国語であいさつする一行にとまどう園児たち

韓国の助産婦さん18人が、5月19日、春日中央保育園を訪問。保育設備や保育の様子などを見学しました。

これは、韓国・ソウル市の助産学会が行った海外研修の一環で、市内の助産施設を見学した後、隣接する同保育園を訪れたもの。

一行は、大牟田喜香園長の案内で各保育室などを見て回りながら、乳児を抱き上げたり、年長組の子どもたちと握手を交わしたりして交流しました。

メンバーのひとり「保育制度の違いはありますが、いい保育ができていますと感じました」と感想を述べていました。

日の出町ふれあい いきいきサロン

地域で支える楽しい集まり

日の出町公民館で、5月19日、日の出町「ふれあい・いきいきサロン」が行われ、一人暮らしのお年寄りなど19人が楽しいときを過ごしました。

ふれあい・いきいきサロンは、外に出る機会が少ないお年寄りに、身近で気軽に集える場を提供しようというものです。日の出町地区以外にも7地区で行われているそうです。

日の出町のサロンは、年6回行われます。自治会女性部の31人が企画・運営するボランティア活動で、手作りの給食が人気です。

この日は、日の出小学校の3年生11人も一緒にお手伝い。みんな、地域の一員として協力していました。

広報レポーター 水田智恵子



△お年寄りも子どもも、みんな地域の一品



市の人口

● 105,434人

● 男 52,104人

● 女 53,330人

● 40.197世帯

(5月15日現在)